

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 1 2 日

専 務 理 事 各 位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
労 務 部・業 務 部

最低賃金の引上げに関する支援の拡充について（周知依頼）

内閣官房新しい資本主義実現本部事務局から「最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者に対し、業務改善助成金、ものづくり補助金、IT導入補助金、省力化投資補助金について、対象の拡大、要件緩和等の措置を9月5日に公表した。」との周知依頼が国土交通省物流・自動車局旅客課を通じて別添の通りありました。

つきましては、了知されるとともに傘下会員に対し周知方お願いします。

[内閣官房について](#)[会見・発表](#)[政策・制度](#)[情報提供](#)[トップページ](#) > [各種本部・会議等の活動情報](#) > [新しい資本主義実現本部／新しい資本主義実現会議](#) > 最低賃金の引上げに係る支援策について

最低賃金の引上げに係る支援策について

令和7年9月5日

内閣官房新しい資本主義実現本部事務局

厚生労働省労働基準局

経済産業省中小企業庁

概要

令和7年9月5日までに、最低賃金について、全ての都道府県の地方最低賃金審議会で答申が取りまとめられました。それらの結果、令和7年8月4日に中央最低賃金審議会で取りまとめた目安6.0%を大幅に上回る6.3%、引上げ額は過去最大の66円となり、全国加重平均は1,121円となりました。

最低賃金の引上げへの対応については、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025」（いずれも令和7年6月13日閣議決定）に基づき、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の中で、価格転嫁・取引適正化の徹底、生産性向上、事業承継・M&Aを通じた経営基盤の強化などの施策を総動員することとしています。今般は、その一環として、生産性向上の支援策を強化します。

具体的には、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者に対し、当面の措置として、以下の助成金及び補助金について、対象の拡大、要件緩和等の措置を講じます。

- ①業務改善助成金（厚生労働省）
- ②ものづくり補助金（経済産業省）
- ③IT導入補助金（経済産業省）
- ④中小企業省力化投資補助金（一般型）（経済産業省）

詳細は、以下資料をご参照ください。

[「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の一環としての最低賃金の引上げに関する支援の拡充](#)

なお、全国の中小企業・小規模事業者に、これらの支援策を活用していただけるよう、全国的な普及広報の取組を強化するとともに、働き方改革推進支援センターやよろず支援拠点、中小企業関係団体等を通じて、きめ細かい相談、助言等の対応を実施します。

各省における支援策

厚生労働省

- [業務改善助成金](#)

経済産業省

- [ものづくり補助金](#)
- [IT導入補助金](#)
- [中小企業省力化投資補助金（一般型）](#)

関連サイト

厚生労働省

- [最低賃金特設サイト](#)
- [厚生労働省ニュースリリース](#)

【連絡先】

内閣官房新しい資本主義実現本部事務局
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL.03-5253-2111

厚生労働省労働基準局賃金課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL.03-5253-1111

経済産業省中小企業庁事業環境部企画課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL.03-3501-1511

[ページのトップへ戻る](#)

[ご意見・ご要望](#) [プライバシーポリシーについて](#) [リンク、著作権等について](#) [サイトマップ](#)

内閣官房（法人番号3000012010001）

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL.03-5253-2111（代表）



Copyright © Cabinet Secretariat. All Rights Reserved.